



発行所 社団法人 神奈川県商店街連合会 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター3F Tel. 045(633)5184 http://www.kenshoren.com/

発行人 和田 義盛

発行日 年4回発行 1部:200円/年間:800円

No.328

1面 条例施行「会員拡大元年」 求められるあなたの商店街の理念、活動方針!

もっと密接なサポートを 県商連の 今年度事業案内

2面 神奈川県 商店街支援施策の ご案内

3面 (21世紀のまち 商店街のいま) モトスミ・プレーメン 通り商店街振興組合 (川崎市中原区)

4面 (掲載) 「商店街の再生の ヒントは商店街の中にある」 場所づくり研究所 プレイス 福永 順彦氏

条例施行「会員拡大元年」 求められるあなたの商店街の理念、活動方針!

神奈川県商店街活性化条例が平成二十年四月一日から施行された。神奈川県商店街連合会では、この条例施行を機会に今年度を「会員拡大元年」と位置づけ、具体的な商店街への会員加入呼びかけ等の行動を起こし、県内商店街の活性化への道筋を立てていく計画だ。

神奈川県内の商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあり、様々な原因により衰退し、地域の賑わいが損なわれている。また、まちづくりに果たす商店街への期待も高まり、単なる商業の活性化だけでなく、地域貢献の役割も重大になっている。このようななかで条例が施行されたが、自動的に大型店やチェーン店をはじめとする事業者の商店街への加入が促進されるものではない。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域との連携を強化する」という三つの取り組み方針のもと、商店街及び関係する事業者が一致団結して商店街を活性化させ、地域の活性化に貢献することを目指す。また、同時に

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

「地域の支えあいの拠点としての商店街づくり」を目標として打ち出している。今年度は、地域の商店街が積極的に地域貢献活動を展開するために参考となる情報誌を発行し、全市を挙げての清掃活動に取り組む予定だ。

条例制定の効果の如何は商店会自身にかかっている。地域の商店街に活動してもらわないと商店街加入促進や地域貢献活動意識は醸成されない。

今までは漠然と商店街に加入し、商店会事業をこなしてきたが活動を通して、商店街の役割や目的意識が芽生え、商店会という組織活動で捉えるのではなく、商店街というまちづくりとして捉えるようになったという。自分の商店街が目指す理念を掲げ、それに向けての活動方針に基づき各事業を展開することができ、

県商連の今年度事業案内

双方向性情報発信と地域共生協働型商店街実践行動化モデル事業の展開

- ◆ 研究会・情報交流会の開催
◆ 商店街活性化事業研究会補助
◆ 地域商業振興研究会補助
◆ 情報交流会(自主)
◆ I-T関係
◆ ホームページ作成研修事業委託
◆ 初級編 十名 六日コース
◆ ホームページ作成ソフトの操作方法を中心に学ぶ
◆ 応用編 二十名 六日コース
◆ 売上げを上げるための戦略や販売に直結するホームページの再構築・魅力的なページづくりなどの実践的な事項を学ぶ
◆ 開催時期は別途お知らせ
◆ 調査事業
◆ 商店街実態調査事業(補助)
◆ 商店街の現状と問題点を把握するための「商店街実態調査報告書」を作成
◆ 調査研究事業(自主)
◆ 商店街で抱える問題や課題等について、アンケート、聞き取り等による調査
◆ 講師派遣
◆ 商店街総合相談事業(補助)
◆ 商店街・個店・事業者グループ等の抱えている身近な問題についてコンサルタント等を交えて相談に応じ、対応策を探る。派遣件数 二十件
◆ 表彰事業
◆ 商店街役員表彰(自主)
◆ 会長賞二十人。
◆ 優良従業員等表彰(自主)
◆ 知事賞十人・会長賞二十人。
◆ 商店街特別表彰(自主)
◆ 共済促進事業(自主)
◆ 経営者並びに従業員の福利厚生に資するため生命保険等の共済事業の促進
◆ 組織強化事業(自主)
◆ 本会組織未加盟の地域商店街連合会や商店街に対して、本会への加盟勧誘、大型店等への取組み、必要情報提供
◆ その他
◆ 商店街支援会議(協議会)
◆ 商店街活性化のために、関係の行政機関、関係団体等が協力し緊密な連携の基に総合的対策の推進
◆ コンクール等指導事業(自主)
◆ 各地域の商店街コンクールイベント等の後援や優れた作品等を表彰
◆ 行政への要望
◆ 行政等に対する要望(自主)
◆ 地域商業の振興に関する施策、法律・制度の整備などに対する商店街の要望を取りまとめ、関係行政機関等に提出し、積極的支援を要請
◆ 共済促進事業(自主)
◆ 経営者並びに従業員の福利厚生に資するため生命保険等の共済事業の促進
◆ 組織強化事業(自主)
◆ 本会組織未加盟の地域商店街連合会や商店街に対して、本会への加盟勧誘、大型店等への取組み、必要情報提供
◆ その他
◆ 商店街支援会議(協議会)
◆ 商店街活性化のために、関係の行政機関、関係団体等が協力し緊密な連携の基に総合的対策の推進

受付中!!

あなたのまの、商店街110番!

商店街総合相談

何かお困りなことはございませんか? お店のこと、商店街のこと。みなさんが抱える様々な問題について、専門家を派遣して、無料でご相談に応じます。お申し込み・お問い合わせはお電話ください。

商店街をいきいきさせるための意見交換を

「いきいき商店街づくりフォーラム」5月15日オープン!

商店街を活性化するための、意見交換の場として、商店街のあるべき姿を模索する新しいコンテンツ。各お店や商店街の人たち、それを応援する人たちに役立つ具体的な実践情報を県商連メールマガジンとも連動して双方向発信して行きます! 活発な意見交換をして行きましょう! お楽しみに!

いきいき商店街づくりフォーラム URL: http://www.kenshoren.com/forum/

メールアドレス登録を

県商連メールマガジンを送信します。

あなたに役立つ情報を送ります。メールアドレスの登録をお願いします。

県商連事務局(担当:神保) 045-633-5184 E-mail: jinbo@kenshoren.com

受付中!!

- ◆ 商店街総合相談事業(補助)
◆ 商店街・個店・事業者グループ等の抱えている身近な問題についてコンサルタント等を交えて相談に応じ、対応策を探る。派遣件数 二十件
◆ 表彰事業
◆ 商店街役員表彰(自主)
◆ 会長賞二十人。
◆ 優良従業員等表彰(自主)
◆ 知事賞十人・会長賞二十人。
◆ 商店街特別表彰(自主)
◆ 共済促進事業(自主)
◆ 経営者並びに従業員の福利厚生に資するため生命保険等の共済事業の促進
◆ 組織強化事業(自主)
◆ 本会組織未加盟の地域商店街連合会や商店街に対して、本会への加盟勧誘、大型店等への取組み、必要情報提供
◆ その他
◆ 商店街支援会議(協議会)
◆ 商店街活性化のために、関係の行政機関、関係団体等が協力し緊密な連携の基に総合的対策の推進

神奈川県内の中小企業の皆さま! 事業資金の調達を信用保証でサポートします。5万社を超える中小企業が当協会を利用して事業資金を借入しています。「連帯保証人は原則として法人代表者のみ」とするなど中小企業の皆さまを強力にバックアップ。お気軽にご相談ください!

神奈川信用保証協会 業務統括課 TEL 045-681-7118 http://www.cgc-kanagawa.or.jp

「公的な保証人」となることが仕事です

1 商店街団体への支援 商店街、商工会、商工会議所、事業者グループ等を支援します

商店街競争力強化支援事業 (補助) ◆ソフト事業への補助◆ 商店街のイメージアップ・パワーアップのために!

商店街施設整備事業 (補助) ◆ハード事業への補助◆ 施設整備により魅力のある商店街づくりをしたい!

空き店舗有効活用支援事業 (補助) ◆空き店舗活用事業への補助◆ 空き店舗を活用して商店街ににぎわいを取り戻したい!

アドバイザー派遣制度 ◆専門家の派遣とアドバイス◆ あんなこと、こんなことを専門家に相談したい!

商店街・大学・地域団体パートナーシップモデル事業 ◆商店街と大学・地域団体との連携促進◆ 地域と連携して活性化に取り組みたい!

商店街体験ツアー ◆周辺の住民によるモニターツアーの実施◆ お客様の声を商店街の活性化に生かしたい!

●商店街施設整備事業 商店街団体等が行う施設整備事業に対する補助。

●商店街体験ツアー 商店街周辺の住民を連れて商店街を体験するツアー

●20年度事業 商店街・大学・地域団体パートナーシップモデル事業と商業新展開交流事業が新たに増えた。

神奈川県の商店街支援施策のご案内 20年度の最新情報。ぜひご利用ください

2 商店への支援 お店を営んでいる方、これから開店する方を支援します

チャレンジショップ支援事業 ◆新規開店者への専門家のアドバイス、資金面の支援等◆

商店経営革新モデル支援事業 ◆お店の経営革新を一貫して支援◆

3 研究会 次の活動のきっかけづくりに、お気軽にご参加ください 商業新展開交流事業 ◆商店街や事業者の相互交流や研究◆

問い合わせ先一覧 名 称 〒 所在地 電 話

神奈川県商工労働部商業観光流通課商業振興班 電話 045-210-5609 (直通)

モトスミ・オズ通り商店街振興組合が「かながわ子ども・子育て支援奨励賞」を受賞

かながわ 子ども・子育て支援月間 参加商店街募集中 8月は「かながわ子ども・子育て支援月間」です。

募集中 ◆若手事業者を海外視察へ派遣◆ ヨーロッパで商業を学んでみませんか!

21世紀のまち

商店街のいま



モトスミ・ブレイメン通り 商店街振興組合 (川崎市中原区)

モトスミ・ブレイメン通り商店街は、度々マスコミ等に話題として取り上げられ、賑わいのある商店街として有名である。そのブレイメン通りが、平成18年度名前にふさわしい町並みやまちづくりのためのルールを作成した。

商店街の活性化だけでなく、積極的にまちづくりに取り組み、20年先の将来の商店街の姿を検討し、ブランド性を高める活動をしている。時代の変化に伴い、先見的に商店街も対応していこうとする姿勢を取材した。

ブレイメン通りは、東急東横線元住吉駅から西に約六〇メートル続く商店街で、平日も何かイベントを開催しているのかと思えるほど人通りが多く、買い物客で賑わっている。

▼名前にふさわしい取り組み

平成元年のモール化を契機に、通りの名称を童話で有名なブレイメンの音楽隊にちなんで、「ブレイメン通り」とし、その名前にふさわしい取り組みを行ってきた。環境に厳しい基準を持つドイツ・ブレイメン市のロイド・パサージュ商店街との友好提携をきっかけに、加盟店が何か一つ環境に良い取組を行なう「一店一エコ運動」やオリジナルエコバッグの利用促進。ドイツ・ブレイメンで九七〇年間続く市民まつり「フレイマルクト」を開催している。平成十八年十月からは一ポイントから使えるリライアント方式のポイントカード「ブレカ」の発行など。

▼プロジェクトYの発足

平成十七年度に通りのリ



成せばなる。 将来の商店街の姿を描き、 課題に対応するのは難しくない。

ニューアールを行い、舗装や街路灯にハード面の整備をしたが、それでこの商店街は満足しなかった。ドイツ・ブレイメンの美しいまちづくりを行うには課題が山積していると考えた。例えば、建物や看板の統一感のなさ、歩きにくい自転車の多さ、子どもやお年寄りへの安全対策など。

こうした課題を解決していくためには、みんなで守っていくまちづくりが必要であると考えて、プロジェクトY(景観・まちづくり)における検討が、発足した。このプロジェクトYのために、平成十八年度に商店街加盟店メンバーを中心に設計事務所、川崎市職員、市民が入った「ブレイメン通り商店街景観・まちづくり検討委員会」を設立し、通りの景観分析、アンケート調査、意見募集等を行って、まちづくりのルールであるまちづくり憲章を作成した。

平成十九年度はまちづくり憲章を作りPRを行い、地権者等にも憲章を送った。今年度は具体的な基準を決定し、町並み協定を策定する予定だ。

このプロジェクトYは、未知の事柄や人々とともにこれからのまちづくりを推し進めていく意味を込め、実現した将来に希望を抱いている。また、川崎市の景観行政のモデルケースとして、市と協働している。

理事長の伊藤博さんは「近くに大型店の進出が懸念され、チェーン店が増えるなど商店街の姿が変化する中で、昔の宿場町が時代の変化で宿場が無くなって新しい町が形成されたように、商店街も従来の街路に形成された商店街とは違ったひとつのまちづくりエリアとしての機能を果たすものとして変化している。成せばなる。いかにして若い人を巻き込むか。きちんとした組織づくりをするかが問われている。ブレイメン通りは早い時期から会費基準をつくり、きちんとした商店街活動に取り組み、事務局を置いていたのが良かったと思う」と語る。

また、この商店街のアイデアマンである総務・管理部長の松尾延広さんは、「セールとブレカを結びつけたアイデアはセールとポイントがどうリンクできるかを考えていた中で生まれた。課題があれば、その対応を考えればよい。課題が不明の方が得意」と。

商店街の課題を見いだす。その対応を検討しない。漠然と商店街の危機感を募らせているだけでは、商店街は衰退する。店主がいかに商店街の将来の姿を描き、実績を積み上げることで、行政や地域を巻き込み再生することができると取材を通して実感した。

▼20年後の商店街を描く

「近くに大型店の進出が懸念され、チェーン店が増えるなど商店街の姿が変化する中で、昔の宿場町が時代の変化で宿場が無くなって新しい町が形成されたように、商店街も従来の街路に形成された商店街とは違ったひとつのまちづくりエリアとしての機能を果たすものとして変化している。成せばなる。いかにして若い人を巻き込むか。きちんとした組織づくりをするかが問われている。ブレイメン通りは早い時期から会費基準をつくり、きちんとした商店街活動に取り組み、事務局を置いていたのが良かったと思う」と語る。

▼まちづくり憲章の抜粋

まちづくりの基本理念

■ドイツ・ブレイメン市との交流から学ぶまちづくり

わたしたちは、これからもドイツ・ブレイメン市、ロイドパサージュとの交流を通して培ったまちづくりの精神と手法を活かし、地域の文化と資源を大切に守り育てながら、「ブレイメンの音楽隊」を象徴としたブレイメン通りならではの個性あるまちづくりを推進します。

■だれもが「気持ちの良い」と思えるまちづくり

わたしたちは、人々が集い、心がなごむ、清潔で快適な買い物空間や憩いの空間が提供できるように、安心・安全を基調とした、だれもが「気持ちの良い」と思えるまちづくりを目指します。

■未来に引き継ぐまちづくり

わたしたちは、「環境にやさしいまち」「音楽のまち」といったこれまでの取り組みや、人と人とのつながりを大切な財産として、これからも地域との連携を保ちながら、未来に引き継いでいける「美しいまち」づくりを展開します。

まちづくりの方向性

■ブレイメン通りにふさわしい魅力的な景観を

目指して、ブレイメン通りが、その名にふさわしい通りとなるように、周辺との調和に配慮して魅力的な街なみづくりに努めましょう。

- (1)建物1階の軒の高さは、隣り合う建物と合わせ、周辺との調和を図りましょう。
- (2)通りに面して2階以上に窓、バルコニーを設ける場合は、エアコンの室外機等は周囲から見えにくい工夫をすることも、定期的な清掃や花による装飾など、みち行く人々に心の安らぎを与えるような配慮を心がけましょう。
- (3)看板・広告物は、軒の高さに合わせた位置に設置し、道路にはみ出すような設置は自粛しましょう。また、ブレイメン通りにふさわしいデザインを心がけましょう。

■安心・安全・快適な「みち」づくりを目指して、ブレイメン通りが、子どもやお年寄りにとっても安心・安全で、すべての人の憩いの場となるように、快適な「みち」づくりに努めましょう。

- (1)歩行者専用道路の時間帯は、自転車を降りましょう。また、まちを訪れた人に、自転車は押して歩いてもらえるように、極力注意を促すとともに、駐輪場の案内をしましょう。
- (2)店舗の新築・改築等の際に、自転車が通りにはみ出さずに置けるスペースを確保する等、自転車が歩行者の妨げにならないように努めましょう。
- (3)歩行者の通行の妨げになるような路上への

商品の陳列や置き看板の設置は自粛しましょう。

- (4)夜間も安全で楽しく歩けるように、軒下等に夜間照明を設置しましょう。

■清潔で美しい通りを目指して、各自が通りの美化を心がけ、清潔で気持ちの良い街なみを保ち続けられるよう、行き届いた維持管理を自主的に行ないましょう。

- (1)店舗前の通りの清掃を行いましょう。
- (2)通り(舗装、街路灯、サインゲート、掲示板など)におけるガム、落書き、無断な貼り紙等は放置せず、除去・消去などの速やかな対応を心がけましょう。
- (3)通りでの喫煙及びタバコのポイ捨て、ゴミのポイ捨ては禁止します。

■これからのまちの発展を目指して、まちを守り、育てていくために、まちづくりへの参加、協力を積極的に努めましょう。

- (1)適用区域内の事業者、地権者、建物所有者などは、商店街組合に加入し、組合のまちづくり活動と、地域の活動に積極的に参加、協力しましょう。
- (2)「環境にやさしいまち」として、「1店1エコ運動」「マイバッグ持参運動」などを通して、地球温暖化の防止に努めましょう。
- (3)「音楽のまち」として、生の音楽を通して地域全体との連携を深め、世代を越えて楽しめるまちづくりを進めましょう。

神奈川県商店街連合会会員のための年金共済

申込時期：平成20年5月～6月25日(平成20年9月加入分)
(加入1口5千円、最高20口迄)

10年確定年金給付額等試算表(抜粋)

加入期間	掛金累計額(円)	脱退一時金(円)	基本年金月額(円)
5年	600,000	約 599,560	約 (5,250)
10年	1,200,000	約 1,233,560	約 10,810
15年	1,800,000	約 1,904,200	約 16,680
20年	2,400,000	約 2,613,660	約 22,900
25年	3,000,000	約 3,364,300	約 29,470

2口加入月額1万円の場合

上の表は、「神奈川県年金共済規程」にもとづく給付であり、積立金に付利する予定利率は1.25%(配当金は含まず)として計算した額ですが、今後、変動(増減)することがあります。したがって将来のお支払額を約束するものではありません。

長期間加入されるほど有利な制度です。

お問合せは…

神奈川県中小企業振興財団
横浜市神奈川区鶴屋町2-25-2(三井生命ビル)
事務局 ☎045-312-5186

県商連 推せん会社

商店街の活性化をお手伝いします!

- パルティ・記念品 **(株)アイエンス** 0463-82-7511
- ディスプレイ・看板 **(株)五光 小田原店** 0465-24-1255
- 街路灯 **(株)サンライト中央** 045-332-5301
- アーケード **(株)日米アトム** 03-3260-5131
- 街路灯 **日本街路灯製造(株)** 03-3471-6842
- 道路整備 **前田道路(株)** 03-5487-0031
- 防犯カメラ **(株)日立ビルシステム横浜支社** 045-651-2712
- 印刷 **(株)ポートサイド印刷** 045-776-2671

(50音順)

提言

商店街の再生のヒントは商店街の中にある

平成二十年四月に神奈川県が加入促進条例を制定し、商店街の加入促進活動に関する条例化は四十二自治体に広がりました。私はまちづくりのコンサルタントとして、横浜市、相模原市、東京都世田谷区の商店街加入促進活動のお手伝いをするともに、私自身地元商店街の一員として商店街活動をしています。その中で、商店街の加入促進がどのように商店街の再生につながるのか、商店街と「まち」をつなげる「まちづくり」の視点から考えてみました。

まちづくりではよく、「ハードとソフトの連携」と言いますが、商店街にはこの両面が必要です。「ハード」とは何かといえば、商店街を見回した時に「目に見えるもの」です。例えば、道路、街路樹、ベンチ、街路灯、看板などは、一方、商店街には「目に見えないもの」があります。例えば、気持ちよいサービス、賑わい、知り合いと出逢える楽しさ、その商店街の独特の雰囲気などです。これらは、お客さんや店主の行動や心の動きが関わっていることで、まちづくりの「ソフト」です。

路上への商品のはみ出し禁止とか、同じ時期に売出しをしようといった商売のルールを決めることも

まちづくりの「ソフト」です。商店街の再生には、この「ソフト」がとても重要です。ハード整備の背景としてそれを支えるソフトがなければ、よい商店街はできません。しかし、良いソフトをつくるためにはどうしたらよいのでしょうか。

ひとりひとりの店主は強弱の違いはあっても、これからの商店街が「つながり」をもちたい。また商店街に来るお客さんも、ここに来るとほっとする、なじみの店で買い物したいなど、それぞれの「思い」を持って買い物をしていきます。

この「思い」はお互いに伝えなければ理解し合えません。場合によっては自分でも、その「思い」に気づかないこともあります。そこで、店主同士が、あるいは店主とお客さんが仲良くなり、お互いが何を思っているのかを知り合う機会が必要となります。今更何をあたりまえのことを言っている、と思われるかもしれませんが、今、商店街の再生に一番大切なことは、こうした「思い」とか「仲良くなる」という、あたりまえのことを改めて強く認識していかなくてはなりません。

「地域コミュニティの形成」です。横文字でいうと「もともともろり」になりますが、要はそういうことです。個人的で元気な商店街は、「思い」に共通する要素があり、それがうまく形（ハード）に現れていることがわかります。また、店主同士やお客さんとのコミュニケーションがとれています。

商店街は商店主の横のつながり（組織）と、目に見える変化を実感できる具体的な場所を持つています。そこそこの商店街の強みです。組織と場所をうまく使うことで「コンセプト」を共有し、地域コミュニティを再生していくことができるのです。

加入促進活動は、そのためのひとつのきっかけづくりだと思えます。加入促進の具体的な手法は、横浜市や相模原市の商店街連合会でマニュアルをつくっているのでものを参照してください。ここでは、商店街で「コンセプトと地域コミュニティ」の形成を図るための方法をいくつか提案したいと思います。

1 商店街の歴史を掘り起こす

商店街の活動やイベントは販促目的はもちろんです。活動を通してお互いの「思い」を知り「仲良くなる」きっかけであると考え、人のつながりをつくりたい。仲良くなった人からたくさんアイデアがもらえます。

歴史といっても文化的要素や史跡のことではなく、〇年前どんな商店街だったのか、どうやって今の商店街が出来てきたのか、という経緯を知ることです。新しい商店街にもそれなりの経緯や歴史があります。当時の写真やチラシを集めたり、昔の話を聞いたりしながら、その成り立ちをまとめてみます。

改めて自分たちの商店街を歩いて、見直してみます。地域の人も巻き込んで、ワイワイ話しながら歩き、簡単な地図にまとめてみます。その中から新しい課題や発見が生まれます。

2 商店街の街歩き、街チェックをする

活動をもとに「将来イメージ」をつくり、それにむけて何かやってみる。商店街の少し将来（例えば五〜十年後）がどうなったら良いか、皆で話し合ってみます。現状の厳しい社会情勢では、ダメな要因、困難な条件ばかりが目についてしまいかも知れませんが、商店街の良い面をみつけ、それをのびすイメージをつくり、その実現に向けて小さな事でも皆でできる一歩を決めてやってみます。

このように取り組みは、自分たちの足下を見つめ直すことにほかなりません。そこから、お客さんが商店街に何を求めているのか、これから何を「売る」のかが見えてくるのではないかと思います。商店街再生のヒントは商店街そのものの中にあるのです。

商店街は、その時代の必要性のものと、多くの人が時間をかけてつくってきた場所です。地域資源としての商店街を、様々な人の意見を聞き、知恵を集め、次の時代に必要なる場所として引き継いでいくことが、商店街の再生ではないかと思えます。

組織と場所をうまく使うことでコンセプトを共有し、地域コミュニティを再生していくことができる。



場所づくり研究所 プレイス 福永 順彦

日産新車購入キャンペーン続行中!

ご支援ご声援ありがとうございます。
みなさまのご協力で100台達成しました。
平成20年度も引き続きよろしくお祈りします。
日産の新車を買われた方は、ぜひ県商連にお知らせください。
1万円の商品券をプレゼントいたします。



お問合せ・お申し込みは、県商連事務局まで Tel.045-633-5184

働きたいをお手伝い

神奈川県障害者就労相談センターは障害のある方が就労できるよう支援を行っています。
また、主に中小の事業所を対象に障害者雇用の啓発を行い、ご理解をいただいた事業所へは就労を希望される障害のある方を紹介いたします。
あわせて、障害のある方の雇用についての事業主からの相談もお受けいたします。
県商連の皆様からのお電話をお待ちしております。

神奈川県障害者就労相談センター
横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5F
☎045-633-6110

事務局からのお知らせ

■ 事務局職員交替のお知らせ

本年度4月1日をもって、次の職員が新たに事務局にまいりました。前任の職員同様よろしくお祈りいたします。
事務局長 加部 和次 (前任 澤野 鉄郎)
事務局員 田口真由美 (前任 飯島 恭子)